

令和2年（ワ）第32232号 国家賠償請求事件

原告 株式会社Bot Express

被告 国

証拠説明書（甲44）

令和4年6月6日

東京地方裁判所 民事第44部 御中

原告訴訟代理人弁護士 水野泰孝



同 加藤由利子



頭書事件に係る各証拠について、下記のとおり説明いたします。

記

号証	標目	原本・ 写しの別	作成年月日	作成者	立証趣旨・備考
甲44	調査報告書	原本	R4.5.1	原告訴訟代理人弁護士 水野泰孝	令和4年5月1日時点において犯収法6条1項1号ホの定めるオンラインによる本人確認を実施して口座を開設することができる手続を用意している国内の金融機関（銀行・証券会社）の調査結果

以上